

我が家でできる

浸水対策!!



©SHIN-EI/NISHITOKYO-CITY

雨水浸透施設等助成制度をご利用下さい

西東京市内は、これまで道路の整備や開発が進み、たくさんの方が建ち並ぶようになりました。

しかし、その反面、アスファルトやコンクリートが多くなり、降った雨がほとんど地中に浸透せずに、下水道や河川に流れてしまいます。これが浸水被害の要因の1つといわれています。

こうした浸水被害の軽減のため、屋根に降った雨を地中に戻すために、西東京市では「雨水浸透ます」「雨水浸透トレンチ」「雨水タンク」の施設の設置に対する助成を行っています。ぜひ、ご検討下さい。

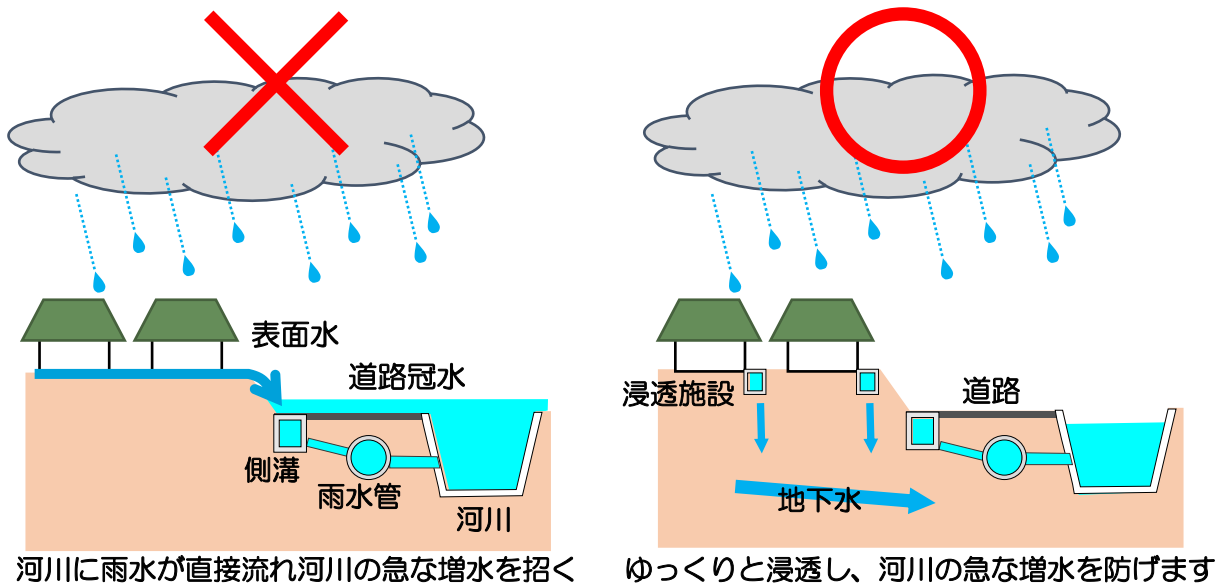


西東京市

浸水被害のしくみ（一例）

雨が降ると、降った雨の表面水は道路側溝や雨水管を通して河川へ流れます。市内の河川は、現在1時間30mm程度の雨に対応した整備がされています。そのため、それ以上の雨が降り表面水がたくさん河川に流れ込めば、河川の増水を早め、洪水や道路冠水の要因となります。

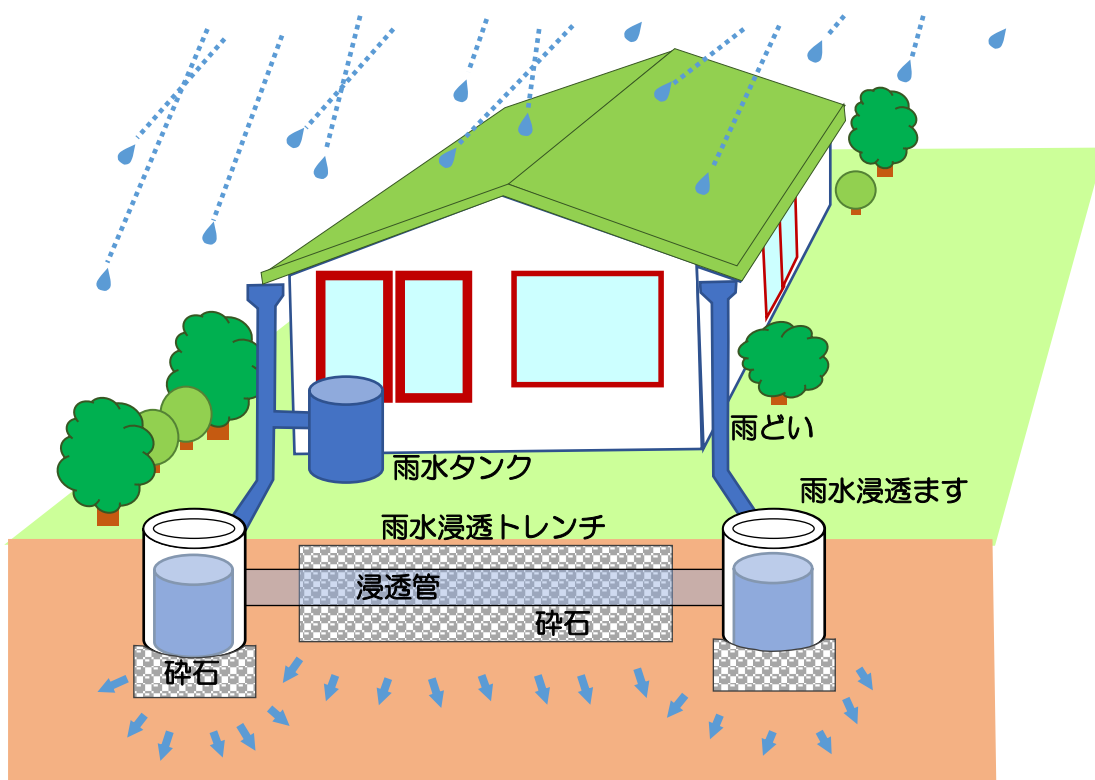
そこで、雨水浸透施設を設置して降った雨を地中にしみこませ、ゆっくり河川へ流していくことで、浸水被害を軽減することができます。



浸水被害の軽減のために

西東京市では、宅内に降る雨を表面水として道路に出さないため、宅内で雨水を処理していただくよう指導しておりますが、まだまだ浸透施設等が設置されていない住宅があるのが現状です。

そのため、市では宅地の屋根に降った雨を地中にしみこませる「雨水浸透ます」「雨水浸透トレンチ」と、雨水を集めて貯める「雨水タンク」の施設の設置に対する助成を行っています。



助成の対象・要件

【助成の対象】

- 市内にある戸建・集合住宅（敷地面積 500m²未満）の所有者、あるいは所有者の許可を得ている住宅の使用者
- 過去にこの助成を受けていない住宅
- 「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に規定する開発事業に該当しない住宅
※上記条例に基づき建てられた住宅には市の基準を満たす雨水浸透施設が設置済みのため

【助成の要件】

- 雨水浸透施設および雨水タンクを設置する工事とする
- 「雨水浸透ます」、「雨水浸透トレンチ」の設置を最優先とし、「雨水タンク」との併用は可
- 雨水タンクのみでの設置は、既設住宅であり、上記浸透施設を設置するスペースが無い場合のみとする

助成の内容

【助成の内容】

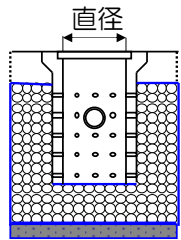
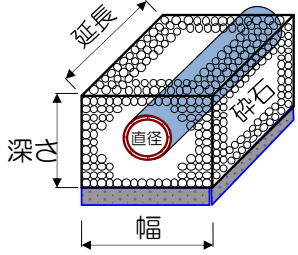
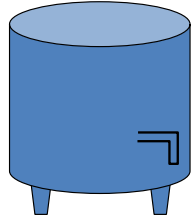
設計費、現地調査費、浸透ます・浸透トレンチの設置費、雨どいの接続費、コンクリート舗装の撤去復旧費、雨水タンクの購入・設置費

【助成額の上限】

- 雨水浸透施設（雨水タンクと併用の場合も同様）…………… 1件につき15万円
- 雨水タンク（1件につき1基まで）…………… 1基あたり11万円

助成対象施設の種類と大きさ

単位：mm

雨水浸透ます		雨水浸透トレンチ			雨水タンク
ますの直径		直径	砕石の幅×高さ		
150	75	250×280			
200	100	300×325			
250	125	350×375			
300	150	400×420			
350	200	550×560			

助成制度の例（上限額 15 万円以内で設置できるもの）

助成制度の利用例として、上限額 15 万円以内で設置できる雨水浸透施設は下の表のようになります。

雨水浸透ますを設置した場合		直径200mmのますを2個と雨水浸透トレンチを設置した場合	
ますの直径	設置できるますの個数	浸透管の直径	設置できるトレンチの延長
150mm	3個	75mm	2.1m
200mm	2個	100mm	1.4m
250mm	2個	125mm	1.1m
300mm	2個	150mm	0.7m
350mm	1個		

【注意】

※令和6年度単価を基に概算

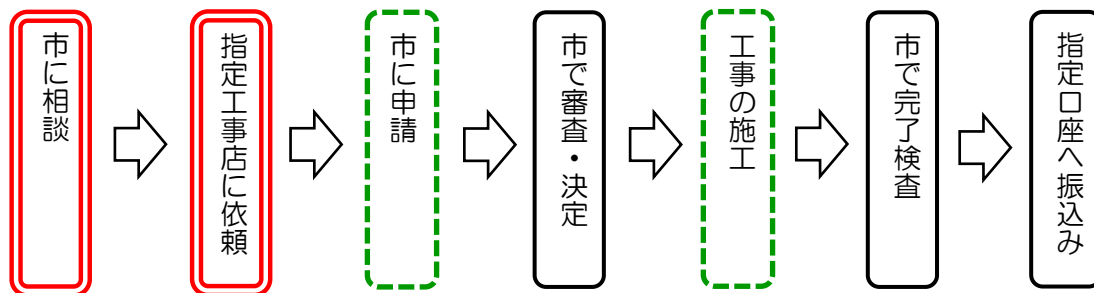
表にある施設の個数等は、設置する場所が土であり、雨どいの接続を4mとした場合のものです。設置する場所の状態や施設の組み合わせにより、表にある個数等は変わります。

申請および工事の施工

指定下水道工事店（市内・市外とも）が委任のうえ、代理で申請手続き及び工事の施工を行います。

※指定下水道工事店については、下記お問い合わせよりご確認ください。

助成手続きの主な流れ



 : 申請者が行う  : 市が行う  : 指定下水道工事店が行う

助成の期間

助成期間は、毎年4月～12月下旬までです。

ただし、工事の完了報告書は12月中旬までに提出が必要です。

雨水浸透施設等の効果的な利用のために

- 雨水浸透施設は、浸透面の目詰まりで浸透能力が落ちますので定期的な清掃をお願いします。
- 雨水タンクに貯めた水（雨水）は道路や下水道管へは流せません。
- 雨水の流出抑制のため、大雨が予想される際は事前に雨水タンクを空にしてください。
- 雨水タンクの購入に当たっては、ボウフラ（蚊）やコケ等の対策にご留意ください。

ご相談・お問い合わせ

西東京市役所 都市基盤部 下水道課 工務係

〒202-8555 西東京市中町1-6-8（保谷東分庁舎1F）

TEL：042-438-4059（直通）

HP：<http://www.city.nishitokyo.lg.jp>

：市のトップページ > くらし・手続き > 上下水道 > 「雨水浸透施設」設置費用の一部助成

：市のトップページ > くらし・手続き > 上下水道 > 指定下水道工事店